

令和2年分からの 年末調整手続の電子化について ~従業員準備編~



Q：勤務先から「今年から年末調整は電子で実施する」と言われたのですが、どうすればいいですか？
そもそも、「年末調整を電子で実施する」とはどういうことですか？

A：年末調整手続の電子化とは、これまで手書き等で作成していた年末調整書類について、パソコンやスマホで作成し、印刷せずにデータのまま給与担当者に提出するものです。詳しくは以下をご覧ください。



何が便利になるの？

手書きだと・・

電子化すると

控除額の計算が大変・・

どこに何を書いたらいいんだっけ・・？
年一回だから忘れちゃうよ

生命保険料控除証明書 (一般用)

証明年度	令和〇年
適用制度	旧制度
ご契約者	国税 太郎
保険期間	終身
証明額	XXXXX円

保険料控除申告書

生命保険料控除証明書 (データ)

証明年度	令和〇年
適用制度	旧制度
ご契約者	国税 太郎
保険期間	終身
証明額	XXXXX円

年調ソフトにインポート

自動入力されてる！

控除額が自動計算！

令和●年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書

令和●年分 給与所得者の配偶者控除等申告書

令和●年分 給与所得者の保険料控除申告書

何度も名前や住所を書かないといけないのは大変だな・・
全部の書類に押印しないといけないし。

基本情報入力内容確認 国税 太郎

あなたの情報

氏名	国税 太郎
フリガナ	コクセイ タロウ
生年月日	1975/1/1
住所または居所	〒176-0006 東京都練馬区 栄町 2-3-7
世帯主の氏名	国税 太郎
世帯主のあなたの続柄	本人
令和2年中の所得の見積額 給与収入	6,500,000円

共通項目の入力は一度でいいんだ！

電子提出なら押印も不要！

このほか、

- ・ 質問に答えることで、必要な書類だけを作成することができます。
- ・ 家族の情報を入力すれば、扶養控除等が受けられるか判定できます。

どうすればいいの？

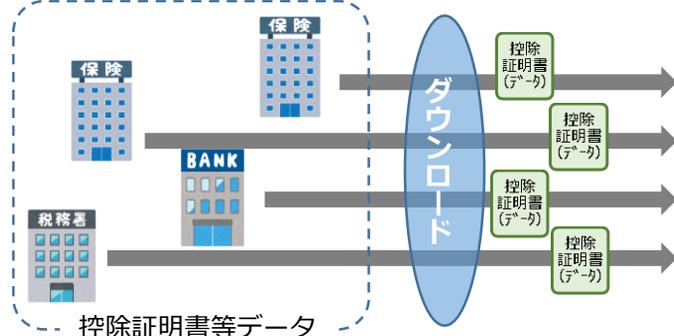
「年末調整手続を電子化する」とは、具体的には

- ・ これまでハガキ等で送付されていた**控除証明書等について、データで取得する**
- ・ 「**年調ソフト**」を入手して**年末調整の書類を作成し**、勤務先にデータで提出することです。

控除証明書等のデータ取得

以下の二つの方法があります。

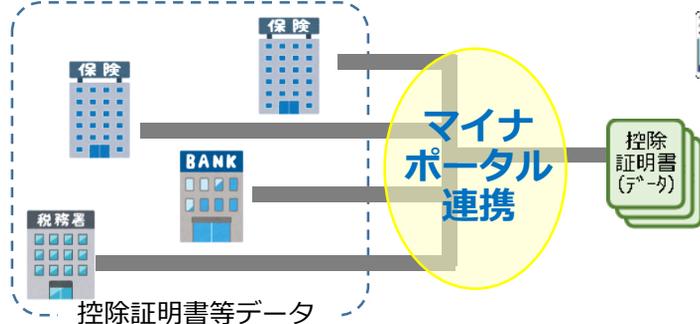
① 保険会社のホームページ等からダウンロードする方法



ダウンロードしたデータは一旦パソコン・スマホに保存し、年調ソフトにアップロードします。

保険会社等のホームページのいわゆる「お客様ページ」にアクセスし、控除証明書等データをダウンロードします。具体的なダウンロード方法については、各保険会社等の案内に従ってください。

② マイナポータル連携を利用して一括取得する方法



マイナポータル連携について詳しくは



年調ソフトでの控除申告書作成中に、マイナンバーカードを利用して控除証明書等データを一括取得し、自動入力します。

マイナポータル連携のためには、マイナンバーカードの取得、ICカードリーダライタ（又はマイナンバーカード読取対応スマートフォン）の用意のほか、マイナポータルを開設していること等が必要となります。

また、保険会社等とマイナポータルを連携させる作業も必要となります（「マイナポータル連携準備編（従2）」参照）。

「年調ソフト」の取得

国税庁ホームページ等から年末調整の書類を作成するためのソフトウェア「年調ソフト」をダウンロードします（スマートフォン版もあります。）。利用方法等については「年調ソフト編（従3）」をご覧ください。

Q：年調ソフトとはなんですか？

A：年調ソフト（年末調整控除申告書作成用ソフトウェア）とは、保険料控除申告書など、年末調整手続の際に従業員が作成する申告書について、従業員が控除証明書等データを活用して簡便に作成し、勤務先に提出するための電子データ又は書面を作成する機能を持つ、国税庁が提供するソフトウェアです。

（令和2年10月から利用可能予定）

※ 勤務先から「年調ソフト」以外のソフトウェアを使用するよう指示があった場合には、その指示に従ってください。



国税庁
（法人番号7000012050002）

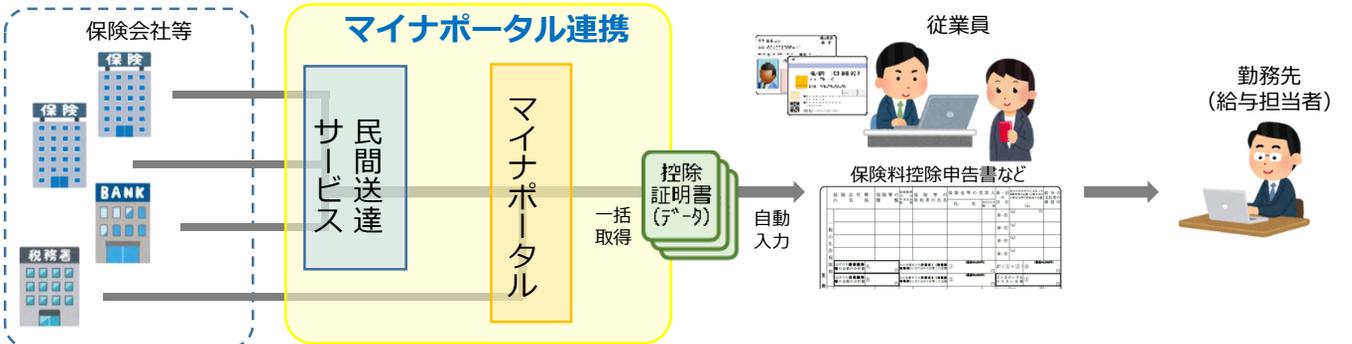
令和2年分からの 年末調整手続の電子化について ~マイナポータル連携準備編~



Q：年末調整の書類をデータで作成するなら「マイナポータル連携」が便利だと聞いたのですが、「マイナポータル連携」とは何ですか。

A：マイナポータル連携とは、従業員が年末調整申告書データの作成の際に、保険料控除等で使用する控除証明書等データを、マイナポータル経由で一括取得、年調ソフト等に自動入力することができる機能です。

マイナポータル連携のイメージ



※ 民間送達サービスとは、インターネット上に自分専用のポストを作り、自分あてのメッセージやレターを受け取ることができるサービスのことです。

つまり！

一括取得・自動入力なので、**控除申告書作成がより便利に！**

マイナポータル連携で取得できる情報

法令上、マイナポータルから取得できる情報は、

- 保険料控除証明書
 - 年末残高証明書
 - 住宅ローン控除証明書
- です（令和2年5月現在）。

※ ご契約の保険会社、銀行等がマイナポータル連携に対応している必要があります。

マイナポータル連携のための準備

用意するもの

1 マイナンバーカード

マイナンバーカードの取得方法については、「マイナンバーカード総合サイト」（右の二次元コード）からご確認ください。

※ 生計を一にする親族が契約者となっている保険料控除証明書等についてマイナポータル連携で取得するためには、その親族のマイナンバーカードも必要となります。



2 ICカードリーダー等

マイナンバーカードを読み取るため、ICカードリーダー、又はマイナンバーカードの読取りに対応したスマートフォンが必要となります。

マイナンバーカード読取り対応スマートフォンは右の二次元コードからご確認ください。



3 加入している生命保険の証券番号など

控除を受けようとする生命保険の証券番号や、住宅ローンの契約番号などを用意します。

1 マイナポータルの開設

「マイナポータルサービストップ」（右の二次元コード）にアクセスし、案内に従ってマイナポータルの利用者登録をします。

※ 生計を一にする親族が契約者となっている保険料控除証明書等についてマイナポータル連携で取得するためには、当該親族についても利用者登録を行い、マイナポータル上で代理権を設定してください。



2 民間送達サービスの開設

「マイナポータル」開設後、「もっとつながる」メニューから民間送達サービスを開設します。

令和2年5月現在、マイナポータルと連携している民間送達サービスには、「MyPost」と「e-私書箱」があります。

手順2: 保険会社等と民間送達サービスの紐づけ

※以下、「e-私書箱」を利用している保険会社等の場合についてご説明します。

なお、以下の画面は民間企業において開発中のものなので、今後変更される可能性があります。

1 保険会社の「マイナ手続きサイト」に接続

インターネットの検索サイト等で「〇〇生命（契約している保険会社等） マイナ手続き」などと検索し、保険会社等の「マイナ手続きサイト」にアクセスし、画面の案内に従いメールアドレスの登録などを行います。

〇〇生命 マイナ手続き

検索



2 マイナンバーカードの登録

マイナンバーカードをセットし、4桁の暗証番号を入力します。

※ ここではマイナンバーカードに格納された電子証明書を登録するだけですので、保険会社等にマイナンバーを提供するわけではありません。



3 証券番号等の登録

画面の案内に従い、証券番号等を入力します。

その後、案内に従い、「e-私書箱」と連携を行います。



以上で「マイナポータル連携」の準備は完了です。
 なお、控除証明書等データが民間送達サービスに届き、マイナポータル経由で取得できるようになるには、これらの手順を実施してから数日要する場合があります（保険会社等により異なります）。

※ 生計を一にする親族が契約者となっている保険料控除証明書等についてもマイナポータル連携で取得するためには、その親族についても民間送達サービスの開設を行い、上記の手続を行ってください。



Q：毎年この作業をしないといけないのですか。

A：一度作業を行った保険会社等については、翌年以降は作業不要です。



国税庁
 (法人番号7000012050002)

令和2年分からの 年末調整手続の電子化について ~年調ソフト編~

Q：勤務先の給与担当者から、「年末調整の書類はデータで提出してほしいので、国税庁の「年調ソフト」を使ってください」と言われたのですが、どうやって作成すればいいですか？
A：詳しくは以下をご覧ください（年調ソフトの画面は開発中のものです。）。

1 年調ソフトのダウンロード・起動

年調ソフトをダウンロードします。年調ソフトには、①Windows版 ②Mac版 ③Android版 ④iOS版があり、①、②については国税庁ホームページ、③はGoogle Play、④はApp Storeからダウンロードします。

<p>①Windows版 ②Mac版 ダウンロードはこちら</p> 	<p>③Android版 ダウンロードはこちら</p> <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; display: inline-block;">作成中</div>	<p>④iOS版 ダウンロードはこちら</p> <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; display: inline-block;">作成中</div>
---	--	--

ダウンロード後に年調ソフトのアイコンをダブルクリック（タップ）して起動します。





年末調整アプリ

年末調整

控除申告書を作成するはこちら

ここから作成開始

2 基本項目の入力



「新規作成」をクリック（タップ）して、作成を開始します。また、ここで「マイナポータル連携」を利用して控除証明書等データを取得・自動入力することができます。

[マイナポータル連携について詳しくはこちら](#)




本人の住所・氏名等の情報を登録します。



3 作成する申告書の選択



作成する申告書を選択します。わからない場合は、「作成する申告書がわからないとき」をクリック（タップ）します。



質問に回答すると、受けられる控除の種類が表示され、左の画面にチェックが入ります。

4 控除申告書の作成

控除申告書の内容を入力していきます。入力の順序は、

- ① 扶養控除等（異動）申告書（当年分）
- ② 扶養控除等（異動）申告書（翌年分）
- ③ 基礎控除申告書
- ④ 配偶者控除等申告書
- ⑤ 所得金額調整控除申告書
- ⑥ 保険料控除申告書
- ⑦ 住宅借入金等特別控除申告書

となります。

なお、⑥、⑦の控除申告書作成の際にマイナポータル連携により控除証明書を一括取得・自動入力することができます。

配偶者の情報の入力

氏名 (姓)	国枝 花子
フリガナ (姓)	コクセイ ハナコ
生年月日	1977年(昭和52年)3月11日
居住/非居住者の区分	居住者
配偶者の住所または居所	あなたと同じ
令和2年中の所得の見積額	800,000 円



Q：作成を中断することはできますか？

A：各申告書の入力画面の一番下に「一時保存」のボタンがありますので、そこをクリック（タップ）して保存します。



Q：毎年同じ内容を手入力しないといけませんか？

A：提出用データを保存しておくと、来年はそのデータを取り込むことにより基本項目等が自動入力されます。

5 控除申告書の確認

申告する内容を確認し、申告書を出してください。

基本情報

あなたの情報

氏名	国枝 太郎
フリガナ	コクセイ タロウ
生年月日	1975/1/1
住所または居所	〒176-0006 東京都練馬区 栄町2-3-7
世界主の氏名	国枝 太郎
世界主のあなたとの続柄	本人
令和2年中の所得の見積額	6,835,000 円
給与所得	5,051,500 円
給与以外の所得	0 円
合計所得の見積額	5,051,500 円
配偶者の有無	有
配偶者の令和2年中の所得の見積額	0 円
あなたの令和3年中の所得の見積額	900万円以下

これまで入力した内容について確認します、

修正したい項目があれば、「修正」ボタンをクリック（タップ）して、修正することができます。

（確認画面は上記4の各申告書の入力後にも表示されるため、そこで修正することもできます。）

確認が終了したら、提出用データ（書面）の作成です。

6 提出用データ（書面）の作成

あなたとあなたのマイナンバー

あなたのマイナンバー

配偶者のマイナンバー

扶養親族のマイナンバー

ここで本人、配偶者等のマイナンバーを入力します。

なお、あらかじめ勤務先にマイナンバーを提供しているなど一定の場合においては、マイナンバーの記載を省略できますので、勤務先にご確認願います。

電子データで提出する場合には、提出用のデータ（zipファイル）に電子署名又はパスワードを付し、勤務先に送付することとなります。

また、書面提出用のPDFファイルを出力することも可能となっていますので、勤務先からの指示に従って提出してください。

参考 控除証明書等（書面）の提出

書面の控除証明書等の内容を手入力した場合は、提出用データ（書面）の作成の際、「提出用台紙」が出力されるので、その台紙に控除証明書を貼付して勤務先に提出してください。



Q：年調ソフトの使い方がわからないときはどうしたらいいですか？

A：ヘルプデスクまでお気軽にお問合せください（令和2年10月以降設置予定）。



国税庁
(法人番号7000012050002)